

⑤ 平成25年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」
 でのご意見に対する考え方・取組状況

主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
<p>1 (契約水量の見直しや単価への反映) 水の使用量が減っているなかで、契約水量の見直しについて、企業庁の経営状況を踏まえたうえで、単価への反映等も含め検討して欲しい。</p>	<p>工業用水道事業では、あらかじめ企業から受水量の申し込みを受け、その水量に応じた給水能力を持つ施設を建設しており、この施設建設に要した費用は、受水企業の皆さまに料金としてご負担いただいています。 このことから、契約水量の見直しを行った場合、減量相当分の費用は他のユーザーの料金負担となるため、見直しは困難であると考えています。 なお、単価への反映については、平成25年度からの北伊勢工業用水道料金を引き下げるとともに、基本料金と使用料金の割合も見直し、休止水量が料金負担の軽減効果としてより反映できるよう見直しを行いました。</p>
<p>2 (受水費用の負担軽減) 市水道事業の費用の中で県からの受水費用が多額であることから、負担の軽減に向け、次期料金改定にあたっては市町からの要望を前向きに検討して欲しい。</p>	<p>従来から水道料金の低減を図るため、高金利企業債の繰上げ償還や、施設改良工事での自己資金の活用による支払利息の軽減など経費の削減に努めてまいりました。 しかしながら、今回の水道料金の改定にあたっては、最近の電力料金の値上げが県営水道の経営における維持管理費の増大に大きく影響する要因となっており、また、当庁の水道施設は経年劣化などにより大幅な更新が必要な時期を迎えていることから、ライフラインとしての機能の維持・向上を図るため、引き続き、老朽劣化対策や大規模地震対策などの計画的な改良・更新のための費用が必要となっています。 このような状況のなか、今回の水道料金改定に向けて受水市町の方々と協議を行い、年間約13億8千万円の給水収益の低減を図る料金改定案の提示に至ったところです。</p>
<p>3 (災害対策について) 災害発生後、どれだけ短期間で水や電気が供給されるかが製品の供給を継続するうえで重要であるので、対策などを相互に進めていきたい。</p>	<p>震災等で被災した際の応急復旧期間については、水道事業では受水市町における応急復旧作業に必要な用水を供給する必要があることから、最長でも1週間以内の応急復旧を目標とし、工業用水道事業ではこれまでの震災で被災した工場の操業再開時期等を踏まえ、6週間以内の応急復旧を目標と定め、それらの対応に向けた施設改良や危機管理体制の充実・強化に取り組んでいます。 なお、工業用水道ユーザーとの災害対策に関する連携については、コンビナート企業や学識経験者で構成される防災対策等の研究会に参加し予め想定される危機やその対応方法について協議を行うなどしており、今後とも、様々な機会を通じてユーザーとの協議や情報交換等を行うことで、被災時の企業活動への影響が最小限となるよう努めていきます。</p>
<p>4 (水の安心・安定供給のための技術力の継承) 水の供給は非常に大事であり、安心・安定供給のため技術力を継承して行ってほしい。</p>	<p>施設の維持管理業務等の民間委託が進むなかで、職員が業務において実務経験を積む機会が減少していることから、業務に沿った専門研修や監督員に必要とされる知識習得のための研修を行うことにより技術力の維持・向上を図るとともに、緊急時等における迅速な判断・対応に必要な能力について、より高い技術力を有している職員によるOJTにより育成するなど、技術力の継承に取り組んでいます。 今後も、職員自らが能力の向上に努めるとともに、業務に沿った専門研修やOJTをより充実し、これまで培ってきた技術・技能が、職員間において確実に継承されるよう取り組んでいきます。</p>

主なご意見		企業庁の考え方・取組状況
5	(太陽光発電への事業展開) 太陽光発電について、広大な土地があるのであれば、もっと事業展開していったらどうか。	固定価格買取制度(FIT)が創設されたことから、水道事業及び工業用水道事業においてさらなる太陽光発電設備の設置について、50kw程度の設備の設置を想定して市場価格実態調査結果を基に工事費を試算したところ、採算性が確保できないという検討結果となったため、現時点では設置を見送っています。
6	(「安心」の取組紹介) 地震などの講演会などに合わせて「安心」の取組を紹介するなど出前によるPRに取り組むと良いのではないかと。また、団体などへ地域貢献取組の情報提供を行うと良いのではないかと。	県が取り組む事業について、集会や学習会等に職員が伺い、県民の皆さんと意見交換を行うことでコミュニケーションの向上を図ることを目的とした「平成26年度みえ出前トーク」(県広報広聴課所管)に企業庁としてテーマ登録を行っています。 <登録しているテーマ> ・水力発電 ・ごみ固形燃料(RDF)の発電 ・地域の産業活動を支える工業用水の供給の現状と今後の課題等について ・水道水はどこから来るか ・「安全でおいしい水」をつくるために また、地域貢献の取組として、被災直後でも一時的な給水が出来るよう、浄水場や調整池を利用して県内の13ヶ所に「震災時の応急給水拠点」を整備しており、企業庁ホームページでの情報提供を行っています。
7	(老朽劣化対策や耐震化のPR) 老朽劣化対策や耐震化については、実施場所や施工内容を具体的にPRして、県民の安心に繋げていってはどうか。	現在、水道事業、工業用水道事業では、水の安全で安定した供給のため、施設の耐震化や老朽劣化対策などを計画的に実施しています。前回の懇談会でいただいたご意見を踏まえて、これらの工事写真等をホームページに掲載し、県民の皆様へPRすることとしました。
8	(施設見学の安全対策) 施設への見学者が増えていることは評価できるが、安全に対するリスクも増すのでしっかり対応して欲しい。	浄水場の見学については、見学コースを設定したうえで、基本的に見学者の列の前後に1名ずつ職員を配置することで安全を確保し、説明を行っています。また、沈澱池やろ過池など転落の恐れのある箇所については、手すり、転落防護柵やネットを整備し、必要に応じて立入制限のバリケードを設置しています。 あわせて、小学校の見学を受け入れる場合は、引率いただく先生に転落等の事故が無いよう生徒への事前指導をお願いしています。 今後とも見学者の安全対策に留意し、対応していきます。
9	(次期中期経営計画の成果指標の設定) 長期経営ビジョンの目標を実現していくうえで、第2次中期経営計画で設定している指標だけでは評価指標が少なく、適切に経営判断を行うことが困難であると感じられるので、次期の実行計画ではもう少し具体的に目標の達成度や今後の課題を明確にできる指標を設定する必要があるのではないかと。	「第3次中期経営計画」では、水道及び工業用水事業では、施設の耐震化や老朽劣化対策を着実に進めるため、「設備の更新率」や「管路の耐震化」等の成果指標を新たに設定します。 また、電気事業では、安全・安定運転を最優先に事業を推進するために、「電気事故件数」と「発電所ボイラーの清掃自主点検」を新たな成果指標として設定することとしています。